

No. 6

| | | | | | |
|--|--|---------------------|-----------------|-----|-----|
| 制 度 名 | 市街地再開発県道支援事業 | 主管課名 | 都市整備課 市街地整備室 | | |
| | | 問合せ先 | 029-301-4622 | | |
| 目的・趣旨 | 都市計画道路の整備費に対し、国庫補助裏分の負担を県が行うことにより、市街地再開発事業の円滑な推進を図る。 | | | | |
| <p>[対象団体] 市町村及び市街地再開発組合等</p> <p>[対象事業] 市街地再開発事業者が一体的に整備を行う都市計画道路のうち、県が将来県道として管理することとなる道路の整備費に対し、国庫補助裏分を県が負担する。</p> <p>[補助要件等] ・国庫補助事業として採択された市街地再開発事業であること ・施行区域内に、将来県が管理することとなる都市計画道路（県道）が含まれること</p> <p>[対象経費] 都市計画道路（県管理）の整備に係る経費（＝基本事業費）</p> <p>[補助限度額等] 「県負担額」＝「基本事業費」－「国庫補助金※」 ※国庫補助金（＝基本事業費×補助率）は、採択を受ける補助事業種別により補助率が決定する。</p> | | | | | |
| [経費負担割合] | | | | | |
| 区 分 | | 国 | 県 | 市町村 | その他 |
| 社会資本整備総合交付金（通常） | | 1/2 | 1/2 | － | － |
| 社会資本整備総合交付金（重点配分対象事業及び原発特措法適用路線の場合） | | 5.5/10 | 4.5/10 | － | － |
| 〔4年度当初予算額〕 － 千円 | | 〔4年度補助対象団体〕 － 団体 | | | |
| [備考] | | | | | |